

仕 様 書

1 件名 三浦市重複頻回受診者等保健指導業務委託

2 目的

三浦市国民健康保険被保険者のうち、医科、調剤レセプト（診療報酬明細書及び調剤報酬明細書）等から通院、調剤状況等进行分析し、抽出した重複頻回受診者、重複多剤投薬者等（以下「対象者」という。）及びその家族に対し、通院・服薬状況通知を行う。

その後保健師、看護師（以下「保健指導者」という。）が、療養上の日常生活指導及び受診に関する指導並びに服薬指導等の適切な指導を行うことにより、被保険者の健康保持増進、医療費及び療養費の適正化を図ることを目的とする。

3 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

4 提供データ等

（1）レセプトデータ

医科・調剤のレセ電コード情報ファイルCSVデータで、厚生労働省の「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」に規定するフォーマット仕様に則ったものとし、対象期間は、対象者抽出用として直近の12か月分とする。

- ・医科・・・「21_RECODEINFO_MED.CSV」
- ・D P C・・・「22_RECODEINFO_DPC.CSV」
- ・調剤・・・「24_RECODEINFO_PHA.CSV」

（2）被保険者データ

- ・国保総合システム 特定健診等被保険者データ・・・「KD_IF015」
- ・市町村事務処理標準システム 被保険者資格データ(EUC 個人資格情報ファイル)
- ・国保総合システム 被保険者異動報告データ(資格情報ファイル(世帯・個人))
- ・国保総合システム 被保険者異動報告データ(KD_IF020、KD_IF021)

（3）データベースの構築等

受注者は、発注者より提供されたレセプト等データを活用して、次の条件をすべて満たした精度の高い診療データベース（以下、「データベース」という。）を構築する。

ア 傷病名や薬剤（禁忌情報を含めた薬剤データベース）、及び診療行為をマスタ情報として整備し、月1回以上の頻度でメンテナンスする体制を自社内に構築し、契約期間におけるデータベースを常に最新情報に更新された状態に維持すること。

イ 受注者は、最新情報に更新されたマスタ情報を基にデータベースの構築を行うこと。

ウ マスタ情報は、豊富な使用実績をもっており、また、マスタ性能に関しては、第三者により定量的に評価されていること。

エ レセプトに記載されたすべての傷病名と診療行為（薬剤、検査、手術、処置、指導料等）を正しく結び付け、レセプトに複数の傷病名が存在する場合は、傷病名ごとに医療費の算出ができる技術を活用した精度の高いデータベースとすること。また、実際には

治療されていない傷病名に医療費が集計されることのないようにすること。

オ レセプトに記載されている未コード化傷病名（傷病名マスタに収載されていない病名）をコード化し、傷病名数全体に対する未コード化傷病名の割合を1%未満とすること。

カ データベースが仕様書に準拠して構築されているか検証することを目的として、構築したデータベースの内容について本市が開示を求めた場合に、受注者は提供できるように努めること。

（4）インターフェース仕様

別紙1のとおり

5 候補者の抽出条件

別紙2のとおり

インターフェース仕様書

1 医科、調剤のレセ電コード情報ファイル (CSV データ)

厚生労働省の「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」に規定するフォーマット仕様に則ったものとし、次の4種類のファイルとする。

ファイル種類	ファイル名	備考
医科	21_RECODEINFO_MED.CSV	医科レセプトについては、入外・入院とする
DPC	22_RECODEINFO_DPC.CSV	
調剤	24_RECODEINFO_PHA.CSV	

2 被保険者データ (CSV データ)

次の4種類のいずれかとする。

ファイル種類	ファイル名	備考
特定健診等被保険者データ	KD_IF015.CSV	
被保険者資格データ		EUC 個人資格情報ファイル
被保険者異動報告データ		資格情報ファイル(世帯・個人)
被保険者異動データ	KD_IF020・IF021	世帯情報・個人情報

4 通知除外対象者データ (CSV データ ※任意)

ファイル種類	ファイル名	備考
通知除外対象者リスト	mst_hihokenshajogai.csv	項目は表1のとおり

※注意事項

- (1) 除外対象者の氏名・性別・生年月日は、被保険者マスタと同じ値を設定する。
- (2) 字形、字体が異なる場合、別の被保険者として認識する。
- (3) 除外対象者は積み上げ式で、その個人が除外対象から外れるまで提供する。

■表 1 通知除外対象者リスト

項目名	文字種別	バイト数		項目説明
氏名	漢字	100	可変	被保険者の氏名（全角） 姓名間のスペースの有無は不問
性別	数字	1	固定	被保険者の性別 1：男 2：女
生年月日	数字	7	固定	被保険者の生年月日 和暦年月 7 桁固定 1：明 2：大 3：昭 4：平 5：令 元号コード(1 桁)＋和暦年(2 桁)＋月(2 桁)＋ 日(2 桁) (例) 4211201 (平成 21 年 12 月 1 日)
記号	ひらがな・カタカナ・漢字・半角英数	20	可変	存在しない場合は空白
番号	数字	20	可変	被保険者の番号（ハイフン無し）
保険者コード	数字	8	固定	被保険者の保険者番号 8 桁固定 国保：00××××××× 退職：67×××××××
保険者名	漢字	100	可変	保険者の名称（全角）
備考 ●文字コードは、S-JIS（JIS97）、又は UTF 8 を使用するものとする。 ●フォントは、Windows 標準搭載されているフォント、Font Avenue JIS78/90 文字セット（V2.1）、KAJO-J フォント（V3.5）のいずれかを使用するものとする。 ●文字種別が[数字]のものは、全て半角とする。 ●ファイルにヘッダーを含めない。				

重複・多受診者等保健指導事業

1 受診行動適正化対象者の特定

- (1) 受注者は、データベースから、次に該当する者を受診行動適正化対象者集団（以下「通知候補者」という）として特定し、リスト化する。

	区分	定義	備考
適正化通知書 服薬情報通知	重複受診者	1 か月間に同系の疾病を理由に 3 医療機関以上受診している者	通知対象として適切でない患者（難病、癌患者等）を除外すること
	頻回受診者	1 か月間に同一疾患で 15 回以上受診している者	
	重複服薬者	1 か月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の投与日数合計が 1 日を超える者	
	多剤服薬者	1 か月間に合計 1 日以上処方で 15 種類以上服薬されている者、医療機関、調剤薬局から情報があつた者等で、受診指導が必要であると認められた者	

- (2) 受注者は、通知候補者リストを発注者に提出し、発注者は、通知不可等の除外可否を検討し、通知対象者を決定する。
- (3) 発注者は、通知対象者の電話番号を付与したリストを受注者に提供する。

2 受診行動適正化通知等の実施

- (1) 受注者は、訴求力の高い通知書（以下「適正化通知書」という。）を A 3 もしくは A 4 サイズで作成し、通知内容について発注者の承認を得るものとする。また、重複・多剤服薬者には、服薬情報通知を同封する。通知内容は次のアからウを満たすこと。

ア 基準月に処方されたすべての医薬品、及び基準月まで服用していると判断できる医薬品を記載すること。

イ かかりつけ薬剤師を活用することのメリット等の啓発に資するデザインとし、対象者の服薬状況として処方医療機関名、調剤薬局名のまとまりごとに薬品名・数量・回数・調剤日・剤型が分かる記号を表示すること。

ウ データ抽出時期を明記すること。

- (2) 受注者は、決定した通知対象者宛に、適正化通知書・服薬情報通知を送付する。
- (3) 受注者は、適正化通知書・服薬情報通知送付後、事業説明、保健指導、健康相談の個別支援を行うものとする。ただし、精神疾患等保健指導に適さない者は、両者協議の上、除外することができるものとする。

ア 個別支援詳細

(ア) 受注者に所属する保健師等専門職による事業詳細説明、保健指導を行う。

(イ) 対象者 1 人に対し、契約期間内に 1 回実施するものとする。

(ウ) 保健指導は電話にて行い、1 回目の電話でつながらなかった場合には、曜日と時間を

変えて電話連絡を続けること。ただし、架電は最大3回までとする。

3 効果分析

- (1) 適正化通知書及び適正化指導後のレセプト等データをもとにデータベースの分析を行い、医療費削減効果額を算出するとともに、医療機関への受診の有無を集計する。
- (2) 個別支援及び架電結果等も踏まえ、事業評価を行う。
- (3) 架電結果等報告書及び事業評価過程報告書は、完了検査前に、発注者に提出する。

4 事業評価報告及び成果品

- (1) 適正化通知書・服薬情報通知のサンプルは、入稿データ（PDF 形式）及び現物サンプル（紙：各1部）を通知発送前に、発注者に提出するものとする。
- (2) 架電個別支援報告書及び指導等終了後の事業評価は、データ（Excel 形式）で提出するとともに、A4版カラー刷り製本したものを、各1部納品するものとする。
- (3) 分析過程で得られた統計資料等は、データ（Excel 形式）をLGWAN回線で提出するとともに、送受信時には速やかに報告することとする。なお、送受信上限超過等においては、電子媒体（CD-R 又は DVD-R）で1部提出するものとする。